

主催 公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター



シンボルマーク
「こころっぴー」

犯罪被害者支援活動員 令和7年度 第12期 養成講座 受講生募集

ぎふ犯罪被害者支援センターは、事件・事故にあわれた被害者や
そのご家族・ご遺族への支援を行っている民間団体です。

被害にあわれた方の気持ちに寄り添い、
相談や支援に対応していただく支援活動員を募集します。



受講期間

令和7年
8月21日・28日
9月4日・11日・18日・25日

※全6回、1日6時間
※毎週木曜日、9:30～16:30

場所

OKBふれあい会館 会議室
岐阜市藪田南5丁目14-53

講座内容

- 支援センターの事業について
- 県・県警・司法における被害者支援制度
- 被害者や支援員のメンタルケアについて
- 被害者等の声 等

定員

15名 ※書類審査があります

受講資格

- 被害者支援に関心のある方
- おおむね25歳から65歳までの方
- 月2回ほど相談・支援活動ができる方
- すべての日程を受講可能な方

募集期間

令和7年
6月2日(月)～8月1日(金)必着

受講を希望される方は、申込書類にご記入いただき、
下記の住所まで郵送してください。

- ※募集要項・申込書類はホームページからダウンロードすることができます。
- ※資料の送付を希望される方は、電話・メールで事務局までご連絡ください。



受講料無料

<申し込み・問い合わせ先>

公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター 事務局

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番12号 シンクタンク庁舎内

TEL 058-275-3933 月～金 9:30～16:30(祝日・年末年始を除く) FAX 058-213-3933

E-mail jimu@gifu-vsc.org ホームページ <https://www.gifu-vsc.org>

公益社団法人ぎふ犯罪被害者支援センターについて



ぎふ犯罪被害者支援センターは、被害者支援を適正に行うことができる民間団体として、岐阜県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受け、電話相談や面接相談、関係機関への付添い支援等を行っています。また、平成27年からは、県が開設した「ぎふ性暴力被害者支援センター」の運営を受託しています。

被害者支援活動員とは

犯罪被害にあわれた方やご家族、ご遺族からの電話相談や面接相談、警察、裁判所等の関係機関への付添い支援、また、「ぎふ性暴力被害者支援センター」の相談・支援活動にも対応していただきます。支援活動員は、継続研修を通して相談や支援のスキルアップを行っています。また、被害者支援を広めるための広報活動にも参加していただきます。

現在、約30名の支援活動員が電話相談や付添い支援、広報活動等を行っています。



受講を希望される方へ

<募集期間> 令和7年 6月2日(月)～8月1日(金) 必着



申込資料(申込用紙・志望動機)にご記入のうえ事務局に郵送してください。

- ・資料はホームページからダウンロードすることができます。
- ・資料の送付を希望される方は、電話・メール等で事務局にご連絡ください。
- ・封筒には「養成講座申し込み」と明記をお願いします。



養成講座のご案内

お申し込み後の流れ



申込書に基づき書類審査を行います。受講の可否を8月7日(木)までにご連絡します。

講座終了後に面接審査を行います。認定された方は、実地研修へ進んでいただけます。

研修終了後に支援活動員として認定・登録、その後支援活動等を行っていただきます。

<申し込み・問い合わせ先>

公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター 事務局

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番12号 シンクタンク庁舎内

TEL 058-275-3933 月～金 9:30～16:30(祝日・年末年始を除く) FAX 058-213-3933

E-mail jimu@gifu-vsc.org ホームページ <https://www.gifu-vsc.org>



このチラシは、日本財団の助成を受けて作成しました。

